

平成26年2月25日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官

平成25年(ハ)第12448号 貸金請求事件

口頭弁論終結日 平成26年1月28日

判 決

栃木県宇都宮市下戸祭2丁目3番25号

原 告 アペンタクル株式会社

同代表者代表取締役 藤 原 慎 二

同訴訟代理人支配人 奈 良 智 史

岩手県宮古市 [REDACTED]

被 告 [REDACTED]

同訴訟代理人弁護士 吉 水 和 也

主 文

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

事 実 及 び 理 由

第1 請 求

被告は、原告に対し、金57万9931円及び内金22万7993円に対する平成25年10月5日から支払済みまで年26.28パーセントの割合による金員を支払え。

第2 事案の概要

- 1 請求の原因 別紙の請求の原因欄記載のとおり
- 2 中心的争点 消滅時効援用の可否

第3 中心的争点に対する判断

- 1 被告は、本件貸金債権は時効により消滅したから、これを援用する旨主張する。
- 2 これに対し、原告は、被告において、時効完成後である平成25年9月11

日に1万円を弁済したが、これは、原告の支払請求に対し、自己の債務を認識した上で債務を承認したものであって、原告において、その後は被告が債務の存在を前提とした対応をとるものと期待するに至るから、その後に時効を援用することは信義則上許されないと主張する。

- 3 証拠（甲第2号証及び甲第3号証）及び弁論の全趣旨（なお、乙号証については、提出行為がないが、弁論の全趣旨として考慮することとする。以下同じ。）によれば、次の事実を認めることができる。なお、他の貸金請求事件において、原告が分割弁済に応ずるのは極めて例外的な場合であることは当裁判所に顕著である。

被告は、原告に対し、平成19年9月10日に2万円を弁済して以来、約6年の長期にわたって弁済をしていなかったところ、平成25年9月11日午後3時ころに、突然、原告の担当者である伊藤■■■■（以下「伊藤」という。）が被告宅を訪れ、同年9月13日現在の合計請求額135万3079円との記載のある「訪問通知書」という書面を被告に手渡してきたので、被告がびっくりしていると、黒っぽいスーツ姿の伊藤は被告宅の玄関口に入ってきて、「あと130万円から140万円の支払が残っているが、支払う気はあるのか。」「一括で支払え。」と荒っぽく、しかも大声で執拗に返済を迫ってきた。被告は、そのため、かなり怖い思いをしたが、そんな大金は用意できなかったのも、一括での「支払は無理です。」と告げると、今度は、「100万円何とかならないか。」と尋ねてきたので、それも無理だと告げた。しかし、伊藤は、被告が長期にわたる延滞状況にあるため分割弁済は認められないと述べた。

被告は、伊藤に全く帰る様子がなく、気を許せば、玄関から家の中に入ってきたような勢いであり、すぐにでも帰ってもらいたい気持ちであったが、「いくらかでも払ってもらわないと帰れない。」と言われ、「今、幾らくらいなら払えるのか。」と尋ねられたので、被告は、少しでも支払をすれば伊藤が帰ってくれるものと思い、時効制度については全く知らずに、「1万円なら払えます。」と言

って、やむなく1万円を支払った。

伊藤は、被告から1万円を受け取り、その受領証を手渡し、残債務については、電話で、会社にいる別の担当者と相談して今後の弁済を検討するよう告げて、被告宅を立ち去った。

原告の本社の担当者である■■■■ (以下「■■■■」という。)は、平成25年9月11日午後3時過ぎに、被告の自宅電話に架電し、契約内容のほか、被告が長期にわたる延滞状況にあることについて説明をし、被告から現在の生活状況や家族の状況等を聴いた後、被告が長期にわたる延滞状況にあることから、分割弁済には応じられない旨述べ、ただ、一括弁済が困難であっても、短期で清算できるのであれば考慮する旨述べた。

4 上記認定によれば、原告において、本件の貸金債権について被告から6年以上弁済がなく、すでに時効が完成していることを熟知しながら、被告の時効援用権を喪失させようとして、伊藤が突然被告宅を訪問し、被告に対し、強い口調で、制限利息を遙かに超える130万円ないし140万円もの金員の一括弁済を要求するなどし、被告が困惑するような状況を作出し、また、分割弁済に応ずるつもりがないのに、幾らかでも支払えば分割弁済に応ずるかのようにならして、「今、幾らくらいなら払えるのか。」などと言って、「1万円なら払えます。」という返答を引き出し、被告がやむなく1万円を支払ったものであって、債権総額に比して少額の金員の入金をさせ、被告の法律の無知に乗じて、消滅時効の援用を阻止しようとして画策し、これを実行したものと解せられる。

5 一般的には、時効完成後、債務者が債務を承認したときは、時効完成の事実を知らなかったときでも、債権者において、債務者はもはや時効を援用しないものと信頼するに至るから、その後においては債務者に時効の援用を認めないものと解するのが、信義則に照らし、相当である(最高裁昭和41年4月20日判決参照)。しかし、被告が債務の存在を前提に1万円の弁済をしたとしても、上記の事実関係のもとにおいては、被告がもはや時効を援用することはないで

あろうという原告の信頼を保護する必要もないから、信義則に照らし、被告において、改めて時効を援用することができるものと解するのが相当である。

そして、証拠（甲第1号証の1ないし甲第2号証）によれば、原被告間に、毎月8日限り分割金を支払うものとし、分割金の支払を1回でも怠ったときは期限の利益を失う旨の合意があることが認められるところ、被告において、平成19年10月9日あるいはこれより以前のこれと異なる日に約定の分割金の支払をしたことを認めるに足りる証拠はないから、被告において、平成19年10月9日の支払を怠り、期限の利益を失ったものと解される。そして、その翌日から起算して5年が経過したこと及び被告の上記時効を援用する旨の準備書面が平成25年12月17日の第2回口頭弁論期日において陳述擬制されたことは当裁判所に顕著である。

そうすると、本件貸金債権は、時効により消滅したものというべきである。

6 以上によれば、原告の請求は理由がないからこれを棄却することとし、主文のとおり判決する。

宇 都 宮 簡 易 裁 判 所

裁 判 官 寺 内 正 三

請求の趣旨

1、被告は原告に対し、下記の金員を支払え。

- (1) 金 227,993円 (残元金)
- (2) 金 351,938円 (利息・損害金)
- (3) 上記残元金に対する平成25年10月5日から支払済に至る迄、
年 26.280 %の割合による損害金。

2、訴訟費用は被告の負担とするとの判決及び仮執行宣言を求める。

請求の原因

1、原告は被告に対し、平成15年6月2日、次項の内容の金銭消費貸借包括契約を締結した。

2、返済期日及び返済方法

- i 毎月8日限りとし、但し約定返済期日が原告窓口休業日に当たる場合は翌営業日とし、借入合計額に対する最低返済額以上を原告に持参又は送金して支払う。
- ii 利 息 年 利 29.200 %
- iii 遅延損害金 年 利 29.200 %
- iv 特 約 利息、遅延損害金の計算は年365日の日割計算とする。
- v 期限の利益の喪失 分割金の支払を一回でも怠った場合は期限の利益を失い、残元金に利息・損害金を合わせて一時に支払う。

3、貸付及び返済の内訳は、別紙計算書のとおり
(但し、利率は利息制限法所定の利率で計算し直した。)

4、被告は、平成19年10月9日の支払を怠り、同日期限の利益を失った。

よって、原告は被告に対し、利息制限法所定の利率に引きなおした前記請求の趣旨記載の金員の支払を求める。

原告は株式会社ワイドよりアペンタクル株式会社へ商号変更した。

尚、裁判手続における管轄裁判所は、原被告間の金銭消費貸借包括契約に基づく被告の原告に対する債務の義務履行地として原告の本店所在地を管轄する裁判所とした。

計 算 書

作成日 2013/10/2

アペンタクル株式会社

債権番号



顧客名



〒320-0055

栃木県宇都宮市下戸祭 2丁目3番25号

TEL 028-643-2513

取引日	融資額	返済額	利率			遅延利率			元本内入	不足金	未払い利息	残元金
			利率	日数	利息	利率	日数	遅延利息				
2003-06-02	300,000											300,000
2003-07-07		12,000	18.00%	35	5,178	26.28%	0	0	6,822	0	0	293,178
2003-08-07		12,000	18.00%	31	4,482	26.28%	0	0	7,518	0	0	285,660
2003-09-07		12,000	18.00%	31	4,367	26.28%	0	0	7,633	0	0	278,027
2003-10-09		12,000	18.00%	31	4,250	26.28%	1	200	7,550	0	0	270,477
2003-11-06		12,000	18.00%	28	3,734	26.28%	0	0	8,266	0	0	262,211
2003-12-08		12,000	18.00%	32	4,137	26.28%	0	0	7,863	0	0	254,348
2004-01-07		12,000	18.00%	30	3,760	26.28%	0	0	8,240	0	0	246,108
2004-02-09		12,000	18.00%	33	3,994	26.28%	0	0	8,006	0	0	238,102
2004-03-08		12,000	18.00%	28	3,278	26.28%	0	0	8,722	0	0	229,380
2004-04-07		12,000	18.00%	30	3,384	26.28%	0	0	8,616	0	0	220,764
2004-05-10		12,000	18.00%	33	3,582	26.28%	0	0	8,418	0	0	212,346
2004-06-07		12,000	18.00%	28	2,924	26.28%	0	0	9,076	0	0	203,270
2004-07-07		12,000	18.00%	30	2,999	26.28%	0	0	9,001	0	0	194,269
2004-08-09		12,000	18.00%	33	3,152	26.28%	0	0	8,848	0	0	185,421
2004-09-09		12,000	18.00%	30	2,735	26.28%	1	133	9,132	0	0	176,289
2004-10-08		12,000	18.00%	29	2,514	26.28%	0	0	9,486	0	0	166,803
2004-11-08		12,000	18.00%	31	2,543	26.28%	0	0	9,457	0	0	157,346
2004-12-08		12,000	18.00%	30	2,321	26.28%	0	0	9,679	0	0	147,667
2005-01-11		12,000	18.00%	34	2,471	26.28%	0	0	9,529	0	0	138,138
2005-02-08		12,000	18.00%	28	1,907	26.28%	0	0	10,093	0	0	128,045
2005-02-28	270,000		18.00%	20	0	26.28%	0	0	0	0	1,262	398,045
2005-03-08		20,000	18.00%	8	2,832	26.28%	0	0	17,168	0	0	380,877
2005-04-08		20,000	18.00%	31	5,822	26.28%	0	0	14,178	0	0	366,699
2005-04-18	50,000		18.00%	10	0	26.28%	0	0	0	0	1,808	416,699
2005-04-30	15,000		18.00%	12	0	26.28%	0	0	0	0	4,273	431,699
2005-05-09		20,000	18.00%	9	6,189	26.28%	0	0	13,811	0	0	417,888
2005-06-09		20,000	18.00%	30	6,182	26.28%	1	300	13,518	0	0	404,370
2005-07-08		20,000	18.00%	29	5,783	26.28%	0	0	14,217	0	0	390,153
2005-07-12	25,000		18.00%	4	0	26.28%	0	0	0	0	769	415,153
2005-08-08		20,000	18.00%	27	6,296	26.28%	0	0	13,704	0	0	401,449
2005-09-08		20,000	18.00%	31	6,137	26.28%	0	0	13,863	0	0	387,586
2005-10-10		20,000	18.00%	32	6,116	26.28%	0	0	13,884	0	0	373,702
2005-11-08		20,000	18.00%	29	5,344	26.28%	0	0	14,656	0	0	359,046
2005-11-11	20,000		18.00%	3	0	26.28%	0	0	0	0	531	379,046
2005-12-09		20,000	18.00%	27	5,578	26.28%	1	272	14,150	0	0	364,896
2005-12-13	20,000		18.00%	4	0	26.28%	0	0	0	0	719	384,896
2006-01-05	5,000		18.00%	23	0	26.28%	0	0	0	0	5,084	389,896
2006-01-10		20,000	18.00%	5	6,045	26.28%	0	0	13,955	0	0	375,941
2006-02-09		20,000	18.00%	29	5,376	26.28%	1	270	14,354	0	0	361,587
2006-02-10	10,000		18.00%	1	0	26.28%	0	0	0	0	178	371,587
2006-03-08		20,000	18.00%	26	4,942	26.28%	0	0	15,058	0	0	356,529
2006-03-10	15,000		18.00%	2	0	26.28%	0	0	0	0	351	371,529
2006-04-07		20,000	18.00%	28	5,481	26.28%	0	0	14,519	0	0	357,010
2006-04-18	8,000		18.00%	11	0	26.28%	0	0	0	0	1,936	365,010
2006-05-08		20,000	18.00%	20	5,536	26.28%	0	0	14,464	0	0	350,546
2006-05-10	8,000		18.00%	2	0	26.28%	0	0	0	0	345	358,546
2006-06-08		20,000	18.00%	29	5,472	26.28%	0	0	14,528	0	0	344,018
2006-06-13	7,000		18.00%	5	0	26.28%	0	0	0	0	848	351,018
2006-07-10		20,000	18.00%	27	5,521	26.28%	0	0	14,479	0	0	336,539
2006-07-18	7,000		18.00%	8	0	26.28%	0	0	0	0	1,327	343,539
2006-08-07		20,000	18.00%	20	4,715	26.28%	0	0	15,285	0	0	328,254
2006-08-18	9,000		18.00%	11	0	26.28%	0	0	0	0	1,780	337,254
2006-09-08		20,000	18.00%	21	5,272	26.28%	0	0	14,728	0	0	322,526

計 算 書

作成日 2013/10/2

アベントクル株式会社

債権番号

顧客名

〒320-0055
栃木県宇都宮市下戸祭 2丁目3番25号
TEL 028-643-2513

取引日	融資額	返済額	利息		遅延利息		元本内入	不足金	未払い利息	残元金	
			利率	日数	利率	日数					
2006-09-15	8,000		18.00%	7	0	26.28%	0	0	0	1,113	330,526
2006-10-07		20,000	18.00%	22	4,698	26.28%	0	0	15,302	0	315,224
2006-10-10	8,000		18.00%	3	0	26.28%	0	0	0	466	323,224
2006-11-05		20,000	18.00%	26	4,610	26.28%	0	0	15,390	0	307,834
2006-11-10	8,000		18.00%	5	0	26.28%	0	0	0	759	315,834
2006-12-08		20,000	18.00%	28	5,120	26.28%	0	0	14,880	0	300,954
2006-12-11	7,000		18.00%	3	0	26.28%	0	0	0	445	307,954
2007-01-09		20,000	18.00%	29	4,849	26.28%	0	0	15,151	0	292,803
2007-02-08		20,000	18.00%	30	4,331	26.28%	0	0	15,669	0	277,134
2007-03-08		20,000	18.00%	28	3,826	26.28%	0	0	16,174	0	260,960
2007-03-13	20,000		18.00%	5	0	26.28%	0	0	0	643	280,960
2007-03-18	5,000		18.00%	5	0	26.28%	0	0	0	1,335	285,960
2007-04-10		20,000	18.00%	22	4,437	26.28%	1	205	15,358	0	270,602
2007-04-16	7,000		18.00%	6	0	26.28%	0	0	0	800	277,602
2007-05-08		20,000	18.00%	22	3,811	26.28%	0	0	16,189	0	261,413
2007-06-08		20,000	18.00%	31	3,996	26.28%	0	0	16,004	0	245,409
2007-06-16	15,000		18.00%	8	0	26.28%	0	0	0	968	260,409
2007-07-09		20,000	18.00%	23	3,921	26.28%	0	0	16,079	0	244,330
2007-07-16	8,000		18.00%	7	0	26.28%	0	0	0	843	252,330
2007-08-06		20,000	18.00%	21	3,456	26.28%	0	0	16,544	0	235,786
2007-08-06	8,000		18.00%	0	0	26.28%	0	0	0	0	243,786
2007-09-10		20,000	18.00%	35	4,207	26.28%	0	0	15,793	0	227,993
2013-09-11		10,000	18.00%	29	3,260	26.28%	2,164	354,903	0	348,163	227,993
2013/10/04		0	18.00%	0	348,163	26.28%	23	3,775	0	351,938	227,993

これは正本である。

平成26年2月25日

宇都宮簡易裁判所

裁判所書記官

関

怜

美

